

平成 28 年度定例会 6 月会議開会挨拶（平成 28 年 6 月 21 日）

平成 28 年度定例会 6 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6 月 9 日開催の第 67 回北海道町村議会議長会定期総会の決議は、「地域間格差が広がる中、北海道の町村議会はあるべき地方自治の姿を目指し、多くの課題に真摯に取り組んできた。しかし、今日、期待された地方分権改革の先行きはおぼつかないばかりか、停滞感を否めないでいる。住民の手が届く自治の確立が望まれる。

われわれ地方議会人は、今後とも地域住民の代表たる自覚をより一層深め、清新で活発な議会活動に努めるとともに、住民の負託に応えなければいけない。

そして、次の課題解決に向け、われわれは総力を結集するものである。」とし、

- ① 町村議会の活性化と議会の権限の拡充
- ② 地方創生と地方分権改革の推進
- ③ 町村税財政基盤の確立等

15 項目の一般決議を北海道町村議会議長会の総意として満場一致で採択いたしました。

成長の実感ができず、課題の解決も難しく、先行き不透明な経済情勢を背景として厳しく社会が変貌する中で、揺るぎない地方分権の基本理念を見失わないよう再認識し、自ら自主・自律の町づくりをしっかりと目指さなければなりません。

福島町議会としても、少子高齢化の歯止めが難しく、過疎化の進行が続く厳しい状況をしっかりと自覚し、住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進しなければなりません。

町の憲法である町づくり基本条例・議会基本条例がスタートして 8 年目となりました。

江藤俊昭・山梨学院大学教授は、議会改革の第 2 段階の課題として、

- ① 議会からの政策サイクルの実践
- ② 自治基本条例・議会基本条例のバージョンアップ
- ③ 自治体間連携・補完における議会の役割
- ④ 住民自治を進める条件整備
- ⑤ 住民自治を創出する主権者教育・住民教育

の 5 点を挙げており、「住民目線、合議体、少ない資源」という議会の特徴を活かし、しっかり討議し、思い切った決定・決断を加えた発想の転換、果敢な実践が必要だと指摘しております。

難しい課題ですが、両基本条例の実行課題、「住民・議会・行政の協働」を肝に銘じ、さらに議会改革の歩みを進めてまいりたいと思っております。

出席者各位には、本 6 月会議の議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、活発な討議が展開されますことを期待して開会の挨拶といたします。